

令和6年7月8日

各 位

和歌山商工会議所
化 学 工 業 部 会
部会長 中村 謙介
(公 印 省 略)

化学工業部会(ハイブリッド方式)の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当所部会活動につきまして、格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり化学工業部会を開催しますので、是非、ご出席くださいますようお願いいたします。(なお、オンライン(ZOOM)でもご参加いただけるよう、ハイブリッド方式で開催します。)

敬具

記

1. 日 時 令和6年8月9日(金) 10時30分～12時00分
2. 場 所 和歌山商工会議所 4階 第1会議室
3. 議 題 (1) 令和7年度和歌山県・市への要望事項について
(2) 第76回わかやま商工まつりについて(進捗報告)
(3) その他

※地球温暖化防止や省エネを目的として、自治体や経済界が取り組む「エコスタイル・キャンペーン」期間中につき、当日はノー上着・ノーネクタイでご出席くださいますようお願いいたします。
なお、職員も同様に軽装としますのでご了承ください。

※ご出席の場合のみ、8月2日(金)までに右記 Google フォームまたは、下記にご記入の上、メール(r-tagami@wakayama-cci.or.jp)までご返信をお願いします。



【8月9日(金)開催】化学工業部会 出席票

現地参加 ・ オンライン参加

(該当する方に○をお付けください。)

事業所名

お役職・お名前

(※オンライン参加の方は、開催前に ZOOM の参加 URL をお送りします。)

メールアドレス

和歌山商工会議所 化学工業部会担当 田上玲奈 宛

TEL:073-422-1111

お知らせ

「和歌山市排出水の色等規制条例」の一部改正について

平成6年に施行された「和歌山市排出水の色等規制条例」について、「特定の産業界を対象とした基準も厳しい特異な条例であり、対象事業所の負担になっている」という声を受け、当部会では長年にわたり、和歌山市に対して負担軽減を目的とする要望活動を実施して参りました。

この度、令和6年6月の定例市議会におきまして、「和歌山市排出水の色等規制条例」一部改正案が、議案として提出されました。（内容につきましては、下記をご参照ください。）審議の結果、本議案が6月27日に可決されました。

本条例の対象事業所には、後日、市の担当部局より案内封書が送られるとのことです。

部会員の皆様におかれましては、本件についてご理解いただくとともに、最終的には廃止も含めた全面的な見直しについて、引き続き市と意見交換して参りたいと考えています。

＜可決された議案＞（和歌山市ホームページ掲載の議会提出議案より抜粋）

議案第4号

和歌山市排出水の色等規制条例の一部を改正する条例の制定について
和歌山市排出水の色等規制条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年6月11日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

和歌山市排出水の色等規制条例の一部を改正する条例

和歌山市排出水の色等規制条例（平成3年条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1色の表備考第2号中「白色蛍光灯」を「定格光束がおおむね2,500ルーメンの白色のLEDランプ（発光ダイオードを光源とするランプをいう。）」に改め、同表備考第4号ア中「5人」を「3人」に改め、同号ア（イ）中「最大値と最小値を除き（最大値、最小値が複数個ある場合は、1個だけを除く。）」を「、」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年1月1日から施行する。ただし、別表第2の1色の表備考第2号の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表第2の1色の表備考第2号の規定による着色の確認方法は、令和6年12月31日までは、なお従前の例によることができる。